

令和 7 年度 第 1 回

青梅市都市計画審議会

議 事 録

【HP 掲載・窓口閲覧用】

令和7年度第1回青梅市都市計画審議会議事録

- 開催日時 令和7年6月25日（水）午前10時00分
- 会 場 青梅市役所 行政棟2階 201・202会議室

- 出席者（18人）

委 員

中 井 検 裕	会 長		
寺 島 和 成	委 員	茂 木 亮 輔	委 員
井 上 たかし	委 員	ぬのや 和 代	委 員
藤 野 ひろえ	委 員	目 黒 え り	委 員
長谷川 真 弓	委 員	森 村 隆 行	委 員
中 村 洋 介	委 員	松 永 重 徳	委 員
出 戸 剛	委 員	末 次 健 次	委 員
水 越 文 広	委 員	平 栗 大 資	委 員
近 藤 誠 二	委 員	吉 澤 美 奈	委 員
加 藤 仁 志	委 員		

- 欠 席 者（1人）

西 浦 定 継 委 員

- 説明のため出席した者の職氏名（7人）

市 長	大勢待 利 明	環 境 部 長	山 中 威
都市整備部長	木 崎 雄 一	公園緑地課長	塚 田 正 巳
都市計画課長	木 下 茂	公園緑地課みどり推進係長	川 島 岳
都市計画課計画係長	南 宜 克		

令和 7 年度第 1 回青梅市都市計画審議会 議事日程

- 1 市長あいさつ
- 2 委嘱状の交付
- 3 説明者の職氏名の報告
- 4 議事録署名委員の指名
- 5 協議事項
 - (1) 青梅市都市計画マスタープランの改定について
 - (2) 青梅市みどりの基本計画の改定について
- 6 その他

(都市計画課長)

おはようございます。

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

開会前に本日の会議資料につきまして事前に郵送にてお配りしております資料を、A4判の「資料リスト」とともに御確認をお願いします。

資料1-1 青梅市都市計画マスタープラン（原案）に対するパブリックコメント実施結果および回答方針

資料1-2 青梅市都市計画マスタープラン（原案）に対する東京都からの意見および回答内容

資料1-3 青梅市都市計画マスタープラン（原案）

資料1-4 青梅市都市計画マスタープラン 今後のスケジュール

資料2-1 青梅市みどりの基本計画（原案）に対するパブリックコメント実施結果および回答方針

資料2-2 青梅市みどりの基本計画（案）に対する東京都からの意見および回答内容

資料2-3 青梅市みどりの基本計画（案）

資料2-4 青梅市みどりの基本計画 今後のスケジュール

また、資料番号が振ってございませんが、

「青梅市都市計画審議会委員名簿」

「令和6年度第2回青梅市都市計画審議会議事録」となります。

以上、資料については、議事日程以下11種類です。

不足がありましたら、事務局までお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、会長に議長をお願いしまして、議事を進めていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

○ 開 会

(会長)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和7年度第1回青梅市都市計画審議会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めてまいりますので、御協力ください。

よろしくお願いします。

まずは、市長より御挨拶をお願いいたします。

1 市長あいさつ

(市長)

皆様、おはようございます。

本日は、令和7年度第1回青梅市都市計画審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

また、日頃より、都市計画行政に関しまして、御協力いただき改めて感謝を申し上げます。

本日は、協議事項といたしまして、「青梅市都市計画マスタープラン」および「青梅市みどりの基本計画」の改定について、御協議いただきます。

パブリック・コメントも終わりました、内容もだいぶ固まってきたところではございますが、諮問前の最後の審議会となります。お気づきの点等ございましたら御発言いただき、御協議いただければと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

本日、欠席されております委員は、1名でございます。なお、委員からは事前に御連絡をいただいております。

2 委嘱状の交付

(会長)

続きまして、議事日程「2 委嘱状の交付」でございます。

事務局より、説明および進行をお願いします。

(都市計画課長)

都市計画課長です。委嘱状の交付について、御説明いたします。

事務局から順次、お名前を申し上げますので、その場で御起立いただき、市長より、直接、委嘱状を交付させていただきます。

なお、日付については、委嘱日となっておりますので、御承知おきください。

<市長より委嘱状交付>

委嘱状の交付は、以上であります。

(会長)

委嘱状の交付は終わりました。

ここで新たに審議会委員の委嘱を受けられました4名の委員より、一言ずつ御挨拶をいただければと思います。

初めに、委員からお願いします。

(委員)

皆さん、こんにちは。西多摩建設事務所長でございます。

4月から都市計画審議会の委員となります。

西多摩全域と青梅市の発展のために尽力していきたいと思いますので、この審議会におきましても、よろしくお願い申し上げます。

(会長)

では続いて、委員をお願いします。

(委員)

青梅警察署長でございます。

2月17日に着任いたしました。よろしくお願いいたします。

(会長)

では続いて、委員お願いします。

(委員)

青梅消防署長でございます。

4月1日付けで青梅消防署長に就任しました。

それ以前は江東区、その前は福生市の消防署にいました。今後もしょろしくお願いいたします。

(会長)

では続いて、委員お願いします。

(委員)

多摩建築指導事務所建築指導第三課長でございます。

私どもは青梅市内の建築指導行政を担当しておりますが、都市計画と建築指導行政はかなり密接に関係しております。

委員の皆様の御指導、御協力をいただきながら、よりよいまちづくりに向けて、お力になればと思っております。

よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

3 説明者の職氏名の報告

(会長)

続きまして、議事日程「3 説明者の職氏名の報告」を事務局より、お願いします。

(都市計画課長)

都市計画課長です。本日出席しております説明者を報告いたします。

初めに、都市整備部長、環境部長、公園緑地課長、都市計画課計画係長、公園緑地課みどり推進係長です。

そして、私、都市計画課長でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 議事録署名委員の氏名

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、議事日程「4 議事録署名委員の指名」に移ります。

議事録署名委員につきましては、議長のほかに、議長が指名する委員を名簿記載順に指名しております。

本日の審議会の議事録署名委員については、委員を指名します。

どうぞよろしくお願いします。

5 協議事項

(1) 青梅市都市計画マスタープランの改定について

(会長)

それでは、議事日程「5 協議事項」に移ります。

本日は協議事項が2件となっております。

最初に1件目、「(1) 青梅市都市計画マスタープランの改定について」でございます。

担当より説明をお願いいたします。

(都市整備部長)

議長、都市整備部長です。

(会長)

都市整備部長、お願いします。

(都市整備部長)

それでは、青梅市都市計画マスタープランの改定につきまして、御説明申し上げます。

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市民に最も身近な自治体である市町村が主体的に定めるものとされており、今後の都市計画やまちづくりの総合的な指針となるものであります。

令和7年2月に開催した前回の本審議会において、パブリック・コメントを実施するに当たっての計画原案を御協議いただいたところであります。

本日はそのパブリック・コメントの実施結果や、東京都への照会結果を踏まえた計画原案につきまして、御協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

改定計画の詳細につきましては、都市計画課長より御説明させていただきます。

(都市計画課長)

議長、都市計画課長です。

(会長)

都市計画課長、どうぞ。

(都市計画課長)

それでは、青梅市都市計画マスタープランの改定について、御説明申し上げます。

初めに、本計画ではありますが、地域の特性や実情を踏まえ、市民の意見を反映しながら、目指すべき都市の将来像を分かりやすく描き、その実現

に向けた施策を明らかにするものであります。

今回の改定に当たっては、「第7次青梅市総合長期計画」と東京都が定める「都市計画区域マスタープラン」に即し、関連する諸計画と整合を図りながら定めるとともに、社会経済情勢の変化などに適切に対応していくものであります。

これらを踏まえまして、本日の資料を用いて、説明に入らせていただきます。

お手元の資料1-1を御覧ください。

「パブリック・コメント実施結果および回答方針」であります。

原案に対するパブリック・コメントは、令和7年3月17日から3月31日までの15日間、市の広報や市ホームページ、各種SNSを通じて意見募集を行いました。その結果、意見提出者は4名、意見数は13件でありました。

本資料は、それらの意見を事務局が要約した「意見要旨」、「意見に対する市の考え方」、「計画原案の修正の有無」の3点を記載した表となります。この「意見要旨」および「市の考え方」については、本日、御審議いただき、最終的に本計画の資料編に掲載するものであります。

主な意見についてですが、左の行、「意見要旨」欄を御覧ください。

こちらは、第3章の「まちづくりの基本方針」（全体構想）への意見をまとめております。

主には、2つ目の項目「交通体系の整備方針に対する意見」が多く、悪天候や自然災害等に対する公共交通機関の対応や交通事業者への要望という意見でありました。

これらの意見については、計画に記載している「公共交通の充実の方針」において、「市民や交通事業者、行政が協働して、公共交通の充実を目指します」としていることから、本計画の修正はなしとしております。

次に、裏面を御覧ください。こちらは、第4章の「地域別のまちづくり方針」（地域別構想）への意見およびその他意見をまとめております。

3つの地域の中では、「西部地域」への意見が多く、先ほど御説明しました「公共交通の充実」に関することや、「梅の公園のあり方」に関する意見でありました。

これらの意見については、先ほどと同様に、計画内の各種方針の中で取

り組んでいくものであることから、本計画の修正はなしとしております。

以上が、パブリック・コメント実施結果および回答方針であります。

次に、資料１－２を御覧ください。

「東京都からの意見および回答内容」であります。

こちらは、市町村が作成する都市計画マスタープランが、上位計画である東京都の「都市計画区域マスタープラン」に即しているかを確認することなどを目的に、パブリック・コメントと同時期に意見照会したものであります。

東京都への意見照会は、令和７年３月７日付けで行い、同年４月４日付けで都から意見を受け、同年５月７日付けで都へ回答した内容を本資料にお示ししております。

表中の１、３、５の意見については、軽微な修正依頼を受けたものであり、２の意見については、記載内容の確認でありました。

４の意見については、観光の視点における広域連携について、本計画に位置付けを求める意見であります。こちらの意見に対しましては、全体構想の「産業環境の整備方針」のうち、観光まちづくりの方針の中で、近隣市町村や交通沿線自治体などと連携して取り組んでいくことを追記しております。

以上が、東京都からの意見および回答内容であります。

次に、資料１－３を御覧ください。

本資料は、前回の本審議会以降、原案を更新したものであります。

先ほど御説明しました「パブリック・コメント」や「東京都への意見照会」のほか、事務局にて計画全体を精査し、表現等の軽微な修正を行っておりますが、方針を変更した箇所はありません。

また、この原案には資料編を追加しており、今回、計画全体をお示しするものであります。大変ボリュームのある内容となっておりますので、本日は、新たに追加しました「資料編」を中心に説明させていただきます。

初めに、表紙の左上を御覧ください。

先ほど御説明しました都の意見による修正箇所を、黄色マーカーによって示す凡例を記載しております。該当ページや対応結果は資料１－２のとおり、軽微なものであったため、大変恐縮ではありますが、説明は割愛させていただきます。

それでは、１１７ページを御覧ください。

ここからが、今回追加となりました資料編の「目次」となります。この資料編をもって、計画全ての掲載内容が整ったところであります。

次に、１１８ページを御覧ください。

こちらは、第１章の内容を１ページに取りまとめ、概略的にお示したものであります。

次の１１９ページでは、第２章で示した「まちづくりの目標」を設定する際に、主に意識した課題等を取りまとめ、第３章に章立てした項目へのつながりを示したものであります。

次の１２０ページから１２６ページにかけて、第３章で記載した方針や施策について、第２章で掲げた目標との関連性を示したものであります。

次に、１２７ページを御覧ください。

こちらは、策定体制と経過として、令和５年度から今回の改定に関して御協力いただいた委員を組織別にお示したものであります。

次の１２８、１２９ページには、各会議で取り上げた主な議題等を時系列で取りまとめたものを記載しております。

次に、１３０ページを御覧ください。

ここからが「市民意識」として、今回の改定に当たり実施した市民アンケートや中学生アンケート、みどりの基本計画主体で実施し、御協力いただいたアンケートの結果を取りまとめたものであります。

なお、計画本編の３５ページから３７ページに概要を掲載しておりますが、資料編にはその詳細を掲載したものであります。

次に、１４０ページを御覧ください。

右面からが「地域別座談会の実施状況」を取りまとめたものとなります。

前回の本審議会にて御説明した内容の詳細を掲載したものであり、御覧のとおり、様々な視点で、多数の御意見を頂戴したところであります。

次に、１４５ページを御覧ください。

こちらは、「パブリック・コメントの実施結果」であります。先ほど御説明いたしました資料１－１と同様の内容になっております。

恐れ入りますが、これらの市民意識の詳細説明については割愛させていただきます。

次に、１４７ページを御覧ください。

こちらは、「用語集」となります。

本計画本編に記載のある用語について、「五十音順」と「アルファベット順」にて掲載したものであります。

以上が、都市計画マスタープランの原案の更新版であり、計画の全文となるものであります。

最後に、資料１－４を御覧ください。

「今後のスケジュール」であります。

本日の審議会は、赤枠で囲った箇所となります。

今後の予定としましては、本日の協議結果を踏まえ、内容等を確定した上で、デザインやレイアウト等を含め、計画案として取りまとめます。

次回は１０月頃に本審議会を開催し、最終の計画案として、諮問する予定であります。

その後、庁内会議への付議など決定手続きを行った上で、本年１２月の市議会全員協議会へ御報告した後、公表する流れとなります。

大変雑駁ではありますが、「青梅市都市計画マスタープランの改定について」の説明は以上となります。

（会長）

ありがとうございました。

それでは、これから質疑に移りますが、質疑のある委員の方は挙手いただき、こちらから指名させていただきますので、指名後、事務局からマイクを用意いたします。

手元にマイクが届いてから御発言ください。

それでは、御質問等はいかがでしょうか。

はい、委員。

（委員）

資料１－３、８４ページ、自然と文化を活用した観光資源の高付加価値化による観光まちづくりのところからお伺いしたいと思います。

青梅市には自然や歴史、文化といった貴重な地域資源が数多くありますが、観光資源の高付加価値化や滞在期間の延長を目指すことは方向性としては私も賛成しております。

どのようにして高付加価値化を図り、滞在期間を延長してもらうのか、具体的な施策の話を市民にわかるようにするのはどうかと思いました。

高付加価値化や滞在時間の延長策というのは、全国の自治体が頭を悩ませているテーマでもあると思うので、わかりやすい例や切り口を明示していただくと市民からの反響も良いのではと思いますが、いかがでしょうか。

（都市計画課長）

議長、都市計画課長です。

（会長）

都市計画課長、どうぞ。

（都市計画課長）

まず、高付加価値化について簡単に御説明しますと、高い機能、新しい機能、使いやすさ、使い心地、デザインの良さなど利用者にとっての価値を高めることを言います。

都市計画マスタープランの中では、このような方向性で進める方針を示しておりますので、このような視点は重要と捉え、個別計画の中で連携しながら推進していくものと考えております。

（会長）

委員、どうぞ。

（委員）

さらに下の文章ですが、吉野梅郷地区における梅の里再生事業は、市民と事業者ばかりでなく、全国から梅の植樹等の支援を受けています。

市民、事業者、全国から支援をいただいている皆様からの御意見も参考にしながら、梅の里再生事業に取り組む旨を書いていただくのがよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

（都市計画課長）

議長、都市計画課長です。

(会長)

都市計画課長、どうぞ。

(都市計画課長)

そのような観光的な視点も重要視しておりますので、貴重な御意見として、観光サイドの個別計画と十分連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

委員、どうぞ。

(委員)

141ページに、地域別座談会の概要が掲載されております。

前回まで、いかに地域の皆さんに御参加いただいて、一緒に考えていくかというお話をしましたが、140ページに掲載のとおり、3回やって7人、8人、9人、恐らく同一の方もおられたんじゃないかと思います。

ここは課題であります。都市計画課に向けて言っても、それだけで解決できる問題じゃないと思います。

貴重な意見交換もあったと思い、資料を見ておりますが、ワークテーマの一番最初に「公共交通に関する意見」が書かれており、この意見を受けて、都市計画マスタープランにどう反映されたか、あるいはどう受け止めたのかについて、まずお話いただければと思います。

(都市計画課長)

議長、都市計画課長です。

(会長)

都市計画課長、どうぞ。

(都市計画課長)

公共交通に関する意見についてですが、この計画では7つのまちづくり方針を示しており、「交通体系の整備方針」というところで公共交通の方針を示しております。

これらの意見につきましては、概ねこの方針に沿った内容で取り込めることと認識しておりますので、引き続き、地域公共交通計画と密に連携を図りながら、取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

このマスタープランは以前、いかに未利用の土地を住宅地にするか、工業団地にするか、新しい道路を通すかなどを計画的にやるためのプランという要素がかなり強かったと思いますが、現在はその状況から変わってきて、いかにまちを持続可能な中で発展させていくかを考えた時に、市民の皆様の意見を見ても、交通問題は青梅市にとって非常に大きな、市全域にわたる課題だと思います。

89ページに東部地域のまちづくりの方針があります。例えばここで、東部地域の公共交通問題をどう位置付けられているのか、何か検討されたのかを伺いたいと思います。

(都市計画課長)

議長、都市計画課長です。

(会長)

都市計画課長。

(都市計画課長)

東部地域の公共交通の検討状況ですが、「交通体系の整備方針」の中に、道路整備やJR青梅線の利便性の向上、公共交通空白・不便地域の解消などがあり、先ほどの繰り返しになりますが、地域公共交通計画と連携を図り、東部地域に限らず、市全域として取り組んでいく課題として認識して

おりますので、今後も関係課と連携して対応してまいりたいと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

94ページを見ますと、東部地域のまちづくり方針の中にも「公共交通の充実」という項目がありますが、東部地域という括りがやはり大きいと思います。

この計画だと青梅駅から東が全部、東部地域となっており、私は新町に住んでおりますが、この地名はほとんど出てこないと感じます。

このまちの課題や市民の皆様の思い、人口動向などの現状に、この地域割では合わせきれないのではないかと前回もお話をしまして、それを改めて感じております。

前回から、事務局の皆様の中で、この東部地域からもう少し踏み込んで、戦略を考えていく必要があるのではないか、このようなことへの議論などはありましたか。

(都市計画課長)

議長、都市計画課長です。

(会長)

都市計画課長。

(都市計画課長)

この都市計画マスタープランは3つの地域に区分しており、東部地域以外にも西部地域、北部地域として位置付けております。東部地域につきましては、様々な課題、施策が掲載されておりますので、それぞれの地域に応じた施策については、個別具体的な計画との整合の中で連携して対応していくものと捉えております。

(会長)

委員。

(委員)

新町に住みながらこの計画を読んでおりますが、新町という地名が出てきません。

例えば、96ページに「産業拠点の整備・誘導」という項目があります。今井、新町、末広町地区に整備されているという言葉が出てきますが、この西東京工業団地というのは、1950年代くらいに整備されたんですかね。産業道路を通って、団地の一番西の端、旧東芝のところ、今は物流倉庫ですが、そこまでのことですから、新町と書いてありますと言われても「それは昔からあります」という感じです。

もう1つの視点としては、公共施設の整備について、この東部地域は、新しい展開を考えた方がいいのではないかと思います。

東部地域で見ますと、青梅駅から河辺駅まで、S&Dたまぐーセンターから東の端は河辺の総合体育館と図書館のあたりまでが東部地域の公共施設で、いかにこれらを有効的に活用するかということが書いてありますが、人口バランス等を考えると、もう少し考えていかないと、まちづくりもなかなか変えられないのではと思いますが、そういった議論は特にありませんでしたか。

(都市計画課長)

議長、都市計画課長です。

(会長)

都市計画課長。

(都市計画課長)

73ページ「都市施設等の整備方針」の中で、東部地域に限定したものではありませんが、「基本的な考え方」の①にて、人口減少に対応した都市施設等の規模や機能の最適化、人口密度の低下による土地利用の変化に応じた都市計画の見直しなど、持続可能なまちづくりを図っていきますと

いう考え方を示しております。

その中で、委員のおっしゃる公共施設の再編など、個別具体的な計画については、公共施設再編計画などの関連計画と連携しながら取り組んでいくことになろうかと思います。

(会長)

委員。

(委員)

39ページ、これからのまちづくりの考え方で、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」という記述があります。

イメージ図も載っており、これを見ると、西部や北部には人が住めなくても、みんなで引き上げていきましょう、みたいに見えてしまう印象を前回も感じたので、もう少し工夫する必要があるかと思いますが、ここの考え方、どんな工夫をしたのかを最後に説明していただければと思います。

(都市計画課長)

議長、都市計画課長です。

(会長)

都市計画課長。

(都市計画課長)

こちらの概念図につきましては、前回の審議会でも御議論いただいたところです。工夫した内容としましては、内容自体は変えていませんが、このコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考え方というのは、今後のまちづくりで重要な視点であることを踏まえ、若干、図を強調しております。もちろん他の施策も重要ですが、その中でもこの1ページを使って、今後の人口減少に向けた重要性を示したものになります。

これは本市の現状を示したものではなく、今後のまちづくりに関して、都市計画的に必要な考え方を図化したものであります。

このような概念のもと、今後は都市計画やまちづくりを進めていくべき

でしょうというところを理解していただく意味で図化させていただいた内容となります。

(会長)

ありがとうございました。

今、委員が言われた話と関係しているのですが、昔の都市計画は土地利用と道路などの交通、これらもある意味施設なので、そういう施設計画としての役割が中心でした。

公共施設の再編という話を横に置いておくと、最近は、むしろ土地をどういうふうに住生活する地域としてマネジメントしていくかが非常に大事なので、都市計画マスタープランは割と土地利用に特化しており、もう一方の柱で、地域公共交通計画を位置付けているところはかなり増えてきていると思います。

この2つは車の両輪的な位置付けになるのかなと思います。青梅市の場合、令和5年に地域公共交通計画を作られているので、最初の関連する計画のところでもうちょっと書いていただいてもいいのかなと思います。

公共交通の問題は住民の皆様の関心も非常に高いので、既存の計画の位置付けがされていて、この都市計画マスタープランでは連携をしながら進めていくということを強調して書いてもよいのかなと思います。

少し検討していただければと思います。

その他いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

(委員)

39ページ、概略図のところですが、ちょっとおかしいと思い、訂正してほしいところがあります。

右側の赤く囲んだところ、中心的な市街地を表していると思います。駅名は入っていませんが、3つ、赤い囲いの中に入っています。多分、青梅駅、東青梅駅、河辺駅となっているかと思います。青梅市の場合、住所的には羽村市ですけど、小作駅という大変大きくて、青梅市民の方がたくさんお使いになっている駅があります。

そこが東部地域と関連したJRの駅なので、その存在を無視せず、もう

少し工夫する余地があると思いますが、いかがでしょう。

（都市計画課長）

議長、都市計画課長です。

（会長）

都市計画課長、どうぞ。

（都市計画課長）

委員のおっしゃるとおり、羽村市との連携は重要であると認識しております。

繰り返しで恐縮ですが、あくまでもこの図は今後のまちづくりに向けての概念図です。真ん中の赤いところも、凡例のとおり、都市機能の誘導を図る市街地であり、基本的にはこういった都市構造が今後必要になりますという概念を理解していただくための図であります。

委員のおっしゃるように、広域的な視点ももちろん含んで検討していくものと捉えております。

（会長）

委員。

（委員）

小作駅は、住所的には羽村市ですが、利用してる青梅市民が多いので、そこがよくわかるような図にしていきたいということです。

東部地域は人口増加が多く、特に若い人が多いまちなので、無視してはいけない場所だと思います。

例えばですが、オレンジの区域が2箇所あります。大きなオレンジの区域をもう少し、鉄道駅のないところまで拡大し、わかるようにした方がいいと思います。私は東部地域には住んでおりませんが、その地域は今後大変重要になる地域だと思いますので、配慮をお願いしたいと思います。

（都市整備部長）

議長、都市整備部長です

(会長)

都市整備部長、どうぞ。

(都市整備部長)

先ほど都市計画課長が御説明したとおり、イメージ的に青梅市は、河辺駅、東青梅駅、青梅駅を中心3駅というような考え方を持っているところがあります。3駅のイメージはありますが、あくまで概念図ですので、都市機能を中心部に持ってくることを示すところとなります。

それから、災害リスクについても、レッドゾーンやイエローゾーンといったところに住まわれてる方もいらっしゃるので、将来的な話として、そういったところも意識したまちづくりをしていかななくてはならないと思っております。

その他のところは、どことどこをとということではなく、交通ネットワークで結んでいくよう、一般論として、この図を捉えていただければと思います。

委員がおっしゃることも分かりますが、これはあくまで一般的な概念図として捉えていただきたい。

今後、高齢化や人口減少、SGDsといったものを考えると、こういったまちづくり、考え方をもって、市民の皆様も一緒に考えていただきたいという投げかけとして作った概念図ですので、そのように捉えていただければありがたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、この議題はこれくらいにさせていただき、次に参りたいと思います。

(2) 青梅市みどりの基本計画の改定について

(会長)

それでは、協議事項の「(2) 青梅市みどりの基本計画の改定について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

(環境部長)

議長、環境部長です。

(会長)

環境部長、どうぞ。

(環境部長)

それでは、「(2) 青梅市みどりの基本計画の改定」につきまして、御説明いたします。

このみどりの基本計画につきましては、都市緑地法第4条にもとづき、市が策定する「緑地の保全および緑化の推進に関する基本計画」であり、社会経済状況や環境問題への対応、また上位・関連計画との整合を図るため、改定を行うというものでございます。

本年2月に開催されました前回の本審議会において、計画の原案について御協議いただき、その後、パブリック・コメントや関係団体協議、東京都への意見照会を行ってまいりました。

本日は、これらを踏まえて取りまとめました計画案につきまして、御協議を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、公園緑地課長より説明をさせていただきます。

(公園緑地課長)

議長、公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長、どうぞ。

(公園緑地課長)

それでは、「青梅市みどりの基本計画の改定について」の説明をさせていただきます。

初めに、大変申し訳ございません。資料の訂正をお願い申し上げます。

まず、資料２－２の裏面を御覧ください。こちらの表の左から３列目の最下段につきまして、ページが９０ページと記載されておりますけれども、正しくは１２２ページとなります。申し訳ございません。

次に、資料２－３を御覧ください。こちらの１１３ページに「７．策定経過」とありますが、「８．策定経過」というのが正しい表示になります。

その下の括弧につきましても、前ページからの連番となってしまうので、「（１）青梅市みどりの基本計画検討委員会」という番号となります。以降の附番につきましても（２）から（４）の番号に訂正をお願いしたいと存じます。

謹んでおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、「青梅市みどりの基本計画の改定について」改めて御説明をさせていただきます。

本計画につきましては、みどり豊かな、快適で個性的なまちづくりを進めるに当たり、地域の自然的、社会的条件等を十分に勘案しつつ、創意工夫のもとに策定されるものでございます。

今回の改定に当たっては、上位計画である「第７次青梅市総合長期計画」や「青梅市都市計画マスタープラン」に即し、関連する諸計画と整合を図るとともに、社会情勢等の変化などにも適切に対応するものでございます。

これらを踏まえて、本日の資料を用いて、御説明をさせていただきます。

お手元の資料２－１を御覧ください。「パブリック・コメント実施結果および回答方針」であります。

原案に対するパブリック・コメントは、都市計画マスタープランと同様に、令和７年３月１７日から３月３１日までの１５日間、広報や市ホームページ、各種ＳＮＳを通じて意見募集を行いました。その結果、意見提出者は７名、１団体、意見数は４５件でありました。

また、前回の本審議会において、関係団体の協議やボランティア団体への情報提供について御意見を頂いたところですが、こちらにつきましても、３月１４日に青梅商工会議所や西東京農業協同組合など７団体と協議を行

うとともに、環境保全の活動を行っているボランティア団体16団体に対してもパブリック・コメントの情報提供を行っており、この意見提出者や意見数は、これらを全て含んだものとなっております。

本資料は、提出された意見を要約した「意見要旨」と「意見に対する市の考え方」、「計画原案の修正の有無」の3点を記載した表となっております。なお、45件の意見に対し、5件の修正を行っております。

主な内容であります。左の列の意見要旨欄を御覧ください。「計画全体に対する意見」として、上から6つ目の項目になります。「随所に「ボランティア」に関する記載が散見するが、定年年齢の延長などによりボランティア参加人数は減少傾向と考えられ、ボランティアに頼りすぎることは心配」との御意見を頂きました。

この意見に対しましては、みどりの将来像を実現するためには、市民をはじめ、事業者、各種団体、本市に関わるあらゆる主体がみどりのまちづくりを進めることが必要であり、本計画では、「担い手の発掘と育成や、企業との連携促進、みどりに関するリーダー育成を推進することとしている」という文言を記載していることから、修正なしとしております。

次に、「第1章 みどりの基本計画について」に対する意見といたしましては、2つ目の項目となります。「外来生物や植物の対応も、みどりとして位置づけて良いのか。生物多様性として在来種を絶滅させ、外来種を繁殖することを良しと考えるのか」との御意見を頂きました。

この意見に対しましては、本計画では、外来生物等による農林業への被害や生態系バランスへの影響は、生物多様性の観点から課題と捉え、「青梅市生物多様性地域戦略」と連携し、外来種対策を進めていくとしており、修正なしとしております。

次に2ページ目を御覧ください。

「第2章 みどりを取り巻く現況と課題」に対する意見としましては、5つ目の項目になります。「「沢井のユズ」について記述がされていることは評価するが、まちなかでユズの衰退が散見されるため、利活用の道を見つける必要がある」との御意見を頂きました。

この意見に対しましては、本計画では、みどりをまもる施策において、「農地をまちづくりに必要なみどりとして保全すること」としております。また、みどりを活かす施策においても、「地元農畜産物を利用した第6次

産業化についても、関係団体等と連携した取組を推進する」としており、農地を様々な形態で利用することにより農の継承を図っていくとしていることから、修正なしとしております。

次に、一番下の項目になります。「その他の取組実績の【育む】に、ウメ輪紋ウイルス対策に関する文言があるが、「防除」だけでなく、再生に向けた取組として民地の植栽等も進められている」との御意見を頂きました。

この意見に対しましては、御指摘を踏まえ、「民有地でのウメの植栽も進められています」との文言を追記しております。

次に、3 ページ目を御覧ください。

中段、「第4章 将来像の実現のための施策」の「基本方針1 みどりを守る」施策に対する意見として、3 つ目の項目になります。「農地の保全には市街化調整区域の保全が必要」との意見を頂きました。

この意見に対しましては、本計画において、市街化調整区域の農地の保全については、「農地が持つ多面的機能を踏まえるとともに、農地の有効活用や生産性の向上を促進し、まとまりのある農地の保全に努める」としていることから、修正なしとしております。

5 ページ目を御覧ください。

「重点プロジェクト」に対する意見としまして、1 つ目の項目となります。「青梅市に転居される方々の多くが市内の豊かな「みどり」に大きな魅力を感じているため、裏切らないよう計画の実施をお願いしたい」との御意見を頂きました。

この意見に対しましては、本計画では、重点プロジェクトの一つに、「住み続けたくなるまちづくり」を定めており、地域資源を最大限活用し、移住定住人口の増加などにつなげていくこととしていることから、修正なしとしております。

以上が、パブリック・コメントの実施結果および回答方針の主な内容でございます。

次に、資料2-2を御覧ください。

「東京都からの意見および回答内容」であります。

こちらは、パブリック・コメントや関係団体協議を踏まえ、取りまとめた計画案について、都へ照会をしたものであります。

東京都への意見照会は、今年の５月２日から５月２８日の期間で行ったところ、環境局から１０件の御意見を頂きました。

１ページ目の上から１つ目から４つ目の項目では、都の関連計画との整合に伴う修正依頼、５つ目の項目は、崖線樹林のうち、東京の名湧水に選定されている湧水があることの追記、６つ目の項目から、２ページ目の２つ目の項目までは、誤字等の軽微な文言修正、３つ目と４つ目の項目は用語解説について、都の関連計画との整合を図るよう修正の御意見を頂きました。

これらに対しましては、全て修正により対応をしております。

以上が、東京都からの意見および回答の内容となります。

次に、資料２－３を御覧ください。

本資料につきましては、前回の本審議会以降、先ほど御説明をいたしました「パブリック・コメント」や「東京都への意見照会」などを踏まえ、取りまとめた案となります。

表紙の凡例のとおり、「都市計画審議会・環境審議会の意見による修正」を黄色マーカー、「パブリック・コメントによる修正」を水色マーカー、「東京都意見照会による修正」をオレンジマーカー、「事務局による修正」を赤字で記載しておりますが、方針を変更した箇所はございません。

それでは、表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。

本日お示しする計画案では、右下に記載のとおり、資料編を追加しており、計画の全体像をお示ししております。

資料編の構成としましては、昨年度、本審議会でも御説明させていただきました各種アンケートの内容や、計画の策定経過、用語解説のほか、本日、御協議いただいたのち、パブリック・コメントの内容についても掲載をする予定でございます。

説明は割愛させていただきますが、今回の改定に当たり、市民意識の把握として、特に、将来を担うこどもたちや、障がいを持った児童とその家族の考えを丁寧に把握し、計画に反映することに努めてまいりましたので、その内容について、掲載しております。

それでは、資料の御説明をさせていただきますが、先ほど「パブリック・コメント」および「東京都への意見照会」について御説明させていただきましたので、主に、前回の本審議会でも頂いた意見への対応および事務局で

修正した箇所について、御説明させていただきます。

初めに、12ページを御覧ください。

「(7) 人口構成」の1行目になりますが、令和7年1月1日時点の人口および世帯数に更新したものでございます。

同様に、20ページの右側、「ア 公園緑地等の都市施設とする緑地」につきましては、1人当たりの都市公園面積について、34ページの左側の表2-11では、現況値について、最新のものに更新しております。また、44ページの右側、「共創のみどり」の目標値、現況値についても、最新のものに時点更新を行っております。

続きまして、53ページを御覧ください。

前回の本審議会で、「教育の観点からの施策を「みどりを活かす」施策として追加した方がよい」との御意見を頂いております。

この御意見に対しまして、右下の部分で、「3-1-5 教育の場としての活用」を追記しております。

次に、56ページを御覧ください。

こちらでも前回の本審議会において、「「共-1-3 担い手の発掘と育成」に、林業に関しては、地元企業などとの協働・共創の視点を入れたらどうか」との御意見を頂きました。

この御意見に対しまして、2段落目に、「企業との連携等を促進します」と追記しております。

以上が、みどりの基本計画の案となり、計画の全体像となるものです。

最後に、資料2-4を御覧ください。

「今後のスケジュール」であります。

本日の審議会は、赤字で囲った箇所となります。

今後の予定としましては、本日の協議結果を踏まえ、内容のほか、デザインやレイアウト等を含めた必要な修正等を行い、最終的な計画案を取りまとめ、次回の本審議会において御協議いただく予定となっております。

その後、庁内会議への付議など、決定手続を行った上で、公表する流れとなっております。

大変雑駁でございますけれども「青梅市みどりの基本計画の改定について」の説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(会長)

御説明ありがとうございました。

それでは、質問や御意見、コメントをお願いしたいと思います。

委員。

(委員)

みどりの基本計画の改定に当たって、パブリック・コメントが実施されております。資料２－１で意見の提出が７人、１団体とあります。先ほどの御説明では、商工会議所や西東京農業組合、環境団体１６団体に協議や情報提供をしたということですが、意見を提出した１団体のお名前、どんな内容だったのか、差し支えなければ教えていただけるでしょうか。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長。

(公園緑地課長)

こちらの団体につきましては、青梅市観光協会から御意見を頂いております。

主な内容につきましては、２ページ目の下から３行目、文化財、観光資源等分布図の凡例について、ハイキングコースには遊歩道も含まれているのでないかというような御意見を頂いており、これを踏まえ、「ハイキングコース・遊歩道」に修正をさせていただいたところでございます。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

パブリック・コメントは市民だけではなく、団体も意見を述べていいの

かどうか、確認したいと思います。

協議や情報提供等をしているようですが、パブリック・コメントは、団体も意見が述べられるということによろしいでしょうか。

（会長）

これは一般論ですね。ほかの計画でも同様のことでしょうか。

（公園緑地課長）

青梅市のパブリック・コメントの指針において、市民等という形で表現されており、団体の方も意見を述べられるものとなっております。

（会長）

委員。

（委員）

資料２－１の２ページ、下から４番目に、「観光資源として、「みどり」を活用する際に欠かせないはずの「トイレ」が、市内の観光スポットでは貧弱あるいはトイレそのものがない。女性のリピーター確保のためにも環境に配慮したトイレの検討をお願いしたい」とあります。

市の考え方が述べてあり、修正ありませんが、私もこの観光地のトイレや駐車場の問題は非常に重要だと思っています。

資料２－３を見ましても５３ページに、みどりを活かすということで、レクリエーションの場としての活用では、「山地や丘陵地にはいくつものハイキングや登山のコースがあり、多くの人が自然環境を楽しんでおり、安全に自然とふれあい、親しめるよう、ハイキングコースの適正な維持・管理、環境整備を推進します」とあります。

次に、９２ページの市民アンケートを見ますと、問１２に対して、ごみがない、トイレがきれいとか、利用者がマナーを守る、こういうのが必要だと書いてあります。１０６ページの高校生アンケートを見ますと、問９、もっと利用したいと思える公園や緑地にするにはどんなことが必要かとの問に対し、ごみがない、トイレがきれいとか、こういった回答が出ております。また、１０９ページの地域別座談会を見ましても、観光に関する意

見ということで、やはりここにも駐車場やトイレなどが書かれております。

実際問題として、高水山の上り口にトイレが1個しかなく、男女共用であり、遠足とかハイキングの際に、行列をつくっています。トイレをもっと男女別にちゃんと整備してほしいとか、また、和田町为天狗岩、赤ぼこ山に登る方がすごく多いのですが、やはり和田町のところにも、梅ヶ谷峠の入り口にトイレが欲しいと、地元からのそういった要望もありますので、トイレの整備が必要じゃないかなと思います。

この基本計画では、こうした市民の意見や要望、本当に青梅に親しんでもらうため、リピーターを増やすためにも、どのように計画に盛り込んでいるのか、具体的な考え方などを教えていただきたいと思います。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長、どうぞ。

(公園緑地課長)

観光スポットへのトイレの設置という御意見だったと思いますが、魅力ある観光集客、インバウンドの集客なども含めて、青梅市内の観光トイレは必要な事項だと考えております。

本計画の中では、個々の施策までは細かく書いておりませんが、シティプロモーション課や東京都の観光施設、青梅市の駅前トイレなど、観光客の集客にふさわしいトイレの改修について、個々の所管課等と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

(委員)

よろしく願いいたします。

(会長)

ほかにいかがですか。

それでは、委員、委員の順でお願いいたします。

(委員)

先ほどの御説明の中で、ボランティアに対する意見がパブリック・コメントで大変多かったと御説明を受けましたが、私としては、福祉のボランティアの方でも、時々耳にする言葉です。今までのボランティアの概念を市は変更する必要があるのではないかと考えています。

インフレの時代に入ってきてまして、高齢者は大変不安な思いを抱えている人が多くいらっしゃると思います。医療を受けるために蓄えが必要だとか、自分がいつまで生きるかとか、そういう不安の中で生きていらっしゃる方が多くいらっしゃると思います。

なるべくお金に対する不安を解消するために、ボランティアをするのにお金は使いたくないと考える人や、ある程度ボランティアをすると何か特典があるといいなと感じている人、有料ボランティアという表現もありますが、ボランティアに対する配慮が、今回のみどりの問題だけではなく、市全体に必要じゃないかと考えます。

今日、市長もいらっしゃるからです、その点についてお答えいただけるとありがたいと思います。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長、どうぞ。

(公園緑地課長)

ボランティアにつきましては、みどりの関係も含めて、減少傾向にあると捉えております。

今やっけていただいている方の高齢化も踏まえた中で、担い手の発掘や育成、それから企業との連携促進、リーダー育成等を推進し、その中で、みどりに限らず、ボランティアの達成感や魅力を幅広く発信をしながら、担い手を増やしていくことと、ボランティアへの手厚い補助なども関係課と調整してまいります。

(市長)

青梅市では、ボランティアで地域のためにやろうという、すごい意識の高い方々がやってきたと思いますが、昨今、仕事として頼むか、ボランティアでやるのか、どこですみ分けするかが問われる時期に来ていると認識しております。

個人的な体験でいうと、例えばスポーツ大会とか、皆さん参加費無料で大会をやっています。無料で開催するのは、昔は良かったかもしれませんが、結構みんな疲弊してきています。例えばではありますけれども、やり方の工夫が今、問われているのではないかと思っております。

私もフットサルの大会をずっとやってきたのですが、やっぱり参加費をしっかりと取って、今までボランティアでやっていたのを有償でやるとか、やり方が変わる時期なのかなと認識しております。

(会長)

ありがとうございます。市民の在り方という非常に大きな課題なので、議会をはじめ、そのようなところで議論していただければと思います。

それでは、委員、お願いします。

(委員)

資料 2－3、52 ページ、市街地のみどりのネットワークづくりの「2－4－1 エコロジカルネットワークづくり」のことをお聞きいたします。

このエコロジカルネットワークづくりの中では、学校や公園の緑地でのビオトープづくりや、地域に昔から根付いている郷土種と呼ばれる植物を大切に植栽を通じて、生き物を安心して暮らせる環境づくり、そして、エコロジカルネットワークの充実と文章が書かれております。

この表題の「エコロジカルネットワークづくり」ですが、用語解説にも載っており、十分な審議を重ねて表記されていることは重々分かっていますが、カタカナ表記はやはり分かりにくいです。エコロジカルネットワークと言ってもみんな何だろうという、そういう感想を受けました。

カタカナ表記の施策が増えていますが、例えば、エコロジカルネットワークづくりのあとに、括弧で、豊かな自然をつなぐネットワークづくり、み

たいな記載の仕方もあったらどうなのかなと思いました。

また、「ビオトープ」ですが、市内の小学校等で実際取り組まれていると思いますが、インターネットで調べたところ、23区の例えば荒川区とか北区、また横浜市などは、あたかも日本庭園のようなビオトープの写真が載っています。

青梅市では、ビオトープに関して、どの程度のレベルまで目標にされているのか、また、市内のビオトープのモデルケースがあれば教えていただければと思います。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長、どうぞ。

(公園緑地課長)

ビオトープにつきましては、青梅市においては、泉中学校でビオトープを活用した環境学習を行っていることは認識しております。

ビオトープに限らず、環境学習につきましては、様々な方向から各学校で取り組んでいただけるよう推進し、みどりをどんどん増やしていく活動につなげていきたいと考えております。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

この文章のところに、郷土種の植栽について記載されておりますが、今の小規模ビオトープでも、郷土種を取り入れるようにしているのでしょうか。もし取り入れているとすれば、どのような基準で植物を選んでいるのでしょうか。また、外来種や園芸種などとのバランスに配慮して管理されているのかお聞かせください。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長、どうぞ。

(公園緑地課長)

泉中学校の事例でお伝えしますが、学校の先生がそういったところを勉強されているようで、それを生徒さんと一緒に作り上げていくようなやり方をしていたと記憶しております。

詳細までは公園の所管課として把握していませんが、そのような御質問を頂いた場合には、所管課を御案内させていただき、適正なやり方について、御案内をしていくというような形で考えております。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

最後に、市全体のみどりのつながりに、このエコロジカルネットワークがどのように役立っているのか、現時点の成果や今後さらに力を入れていく展望などがあれば、お聞かせください。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長、どうぞ。

(公園緑地課長)

エコロジカルネットワークにつきましては、生物が生育していくためのみどりの連続性を持つところも重要な点となります。既存の生物をいかに保全していくか、それに外来種による被害を減らしていったって、植物同士の

つながりを持った形で、生態系の恩恵を人々が得られるといった生物多様性戦略の基本を、この中で進めていこうと考えております。

（会長）

ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。
委員、どうぞ。

（委員）

資料 2－3 の 43、44 ページお願いします。

計画の目標があって、この計画は 10 年の計画なので、みどりを守るところには、平成 20 年から令和 5 年、令和 5 年から令和 16 年という形で数字が書いてありますが、その他の数字のところも表記をし、いつまでに、というのを分かりやすくした方がいいのではないのでしょうか。

10 年計画であれば、「何年までに」をこのページにも表記した方が、見る方からすれば、何年までにこれをやるんだというのが分かるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

（公園緑地課長）

公園緑地課長です。

（会長）

公園緑地課長、どうぞ。

（公園緑地課長）

見やすい表記の仕方につきましては、検討させていただきたいと思います。

（会長）

委員、どうぞ。

（委員）

同じところの最後「共創 みどりを共につくる」、44 ページ、赤字で

の修正で171人から参加人数を300人に修正しています。これは事務局が修正した数字になったということでしょうか。

目標を300人に変えた理由があったのですか。目標を増やしたのか、減らしたのか。細かいところで申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長。

(公園緑地課長)

参加人数300人という目標値は、現行計画からは変わっておりませんが、最新の情報を踏まえ更新させていただいたという形になります。

(会長)

ありがとうございます。ほかはどうでしょう。

委員、どうぞ。

(委員)

以前、ボランティア団体などにも意見を聞いた方がいいのではないか、とお伝えしたところ、呼びかけしていただいたということで、パブリック・コメントを見て、すごく関わっている方々、実際に取り組んでいる方々の意見がよく反映されたのではないかなと思って見ておりました。すごくよかったと思います。

実際に頑張っている方々がおられるわけですから、非常に貴重なことだと思いますが、御意見の中には、ボランティアにあまり頼るのは危険だというようなお話があり、全くそのとおりだと思います。

このみどりについて、農地の保全や防災の観点、公園の管理などある中で、アンケートを見ておりましたら、例えば88ページ、市民アンケートを取ったときに、青梅に住んでいる方々は自然を愛される方々で、そういった環境にすごく魅力を感じていることを見つつも、ふと気になったのが、

やはりボランティア関係はすごく少ないという感じがしました。

例えば、問2、みどりに様々な機能がありますが、あなたが日常生活の中で実感するものは何ですか、という中で、下の方、16番で、地域のコミュニティ活動、ボランティア活動等の参加の場、参加活動の場というのは回答が少ない。89ページにも、例えば問5、やってみたいというようなことは何ですか、という問に対しても、下の方に自然環境に関するイベントや講座に参加するというのは回答が少ないと感じました。

95ページの問21、青梅市のみどりについてどのように感じていますかで、満足度と重要度、よく行政などでは重要と考えている人が多いけど、満足度が低いものは、行政の課題として順番が上に来たりしますが、これでも目立つのは、一番左下の方に、自然学習、体験イベントの参加のしやすさ、ここは重要度の意識が低ければ、満足度も低いという、イベントやみどりに関わりたいという思いがあるのかなのかよく分からないものです。

今、実際に取り組んでいる方々のお話や青梅で取り組んでいるプロジェクト、いろんな支援がありますが、実際担当課の方で課題だなと感じていることがあれば、お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長。

(公園緑地課長)

イベントなどの参加率も低いという部分もありますが、各所管で魅力あるイベントを考えながらやっております。

こちらのアンケートにもありますが、興味はあるが時間がないなど、そういった方々も非常に多く見られたことを私の方でも記憶しております。

時間がない中でも出ていただけるようなイベントのプロデュースなどがもう少し充実していければ、参加者の方も増えていくし、イベントに対する関心も増えていくのかなと思っております。

そういった中では、青梅市が独自で考えることだけではなく、近隣の自治体やこちらに類似した自治体などの取組事例なども参考にしていきながら、青梅市にあったイベント、市民が興味を持っていただけるようなイベントの開催ができればと考えております。

(会長)

委員。

(委員)

こどもの魚釣り体験イベントなどを広報で見て、申し込んだらいっぱいだったりして、青梅の自然を活かしてという点は、結構人気があるんです。

53ページに新しく加わった要素として、教育の場としての活用というのがあり、こういったことを具体化していくために、実際個別に取り組まれています、まとまった考え方があってもいいのかなと思っております。

4ページを見ますと、関連している計画もありますが、例えば、青梅市の関連計画ということで、第3次青梅市環境基本計画、これは分かる。これはもう第1に来て、生物多様性とか景観まちづくり、青梅の森、この辺りで、共創とボランティアとかについて、まとまった計画があるものなのか。担当課の方で、まとまった方針や計画の必要性を、こういった計画をつくる中で感じられていたりしないか、伺いたいと思います。

(公園緑地課長)

公園緑地課長です。

(会長)

公園緑地課長。

(公園緑地課長)

イベントにつきましては、各所管において、1年間通した各計画を持っており、先ほど委員の言われた霞川のお魚釣りなど、そういったイベントを年間を通して、市民、団体との協働で行っているところもあります。

青梅市独自でイベントを計画することもあります、各種イベントは所

管課から計画を立てる中で、今の御意見も踏まえながら、魅力あるイベントをぜひ活用ができる形で検討をしていくことを共有して、青梅市として実施をしてまいりたいと考えております。

（会長）

ありがとうございます。

委員、どうぞ。

（委員）

今の議論について、ボランティアに依存するというよりは、むしろそのボランティアさんたちが楽しみながら自然と関わったり、こどもたちに対してプログラムを提供するような機会を行政として開いたり、支援したりしていると思います。

例えば、仕事として発注する部分はシルバー人材センターに発注をしたりとか、専門の業者に発注するケースもあると思いますけれども、その辺りは、このみどりの基本計画に盛り込むというよりは、運用の部分で進めればいいかなと思います。

53ページの教育の場についての活用というのは、これと共創の部分とでマトリックスで掛け合わせて、多分網羅していると思います。

ちなみに、青梅市内でいうと、霞川や多摩川、青梅の森をフィールドにしたり、上成木の森や勝沼城址の保全地域とか、それぞれのフィールドで活躍しているボランティア団体やNPOはあると思います。

こういったところをどのくらいエンパワーするか、行政として後押ししているのか。

大体イベントに行くと、市の職員さんがいらっしゃって、結構やってらっしゃると思うので、そこをまちづくり上の武器として、例えば移住・定住の施策と絡めてやっていくとか、それこそ予算をつけていただく市議会等で議論いただいて、後押ししていただければいいと思います。

見た感じでいうと、このみどりの基本計画上は、今網羅されているのかなと所感を受けました。意見だけです。

（会長）

ありがとうございます。

それでは、資料２－４に今後のスケジュールがございましたが、このスケジュールに従って、みどりの基本計画の達成に向けて勘案していければと思います。ありがとうございました。

本日の協議事項は以上でございます。

6 その他

（会長）

議事日程を進めてまいります、「6 その他」です。

その他については、まず委員の皆さんから何か御発言ございますか。

それでは、事務局の方は何かございますか。

（事務局）

特にございません。

○ 閉 会

（会長）

それでは、閉会に当たりまして、市長から御挨拶をお願いします。

（市長）

皆様、いろいろと御協議いただき、ありがとうございました。本日の協議を聞いている中で、例えば、東部地域の重要性であったり、公共交通の重要性、トイレの課題、ボランティアの在り方、イベント、今後のまちづくり、いろいろな御意見ありがとうございました。この計画づくり等を通じ、青梅のまちづくりの原動力となるよう、職員一同頑張っていきたいと思います。

また、皆様も様々なところで御活躍ですので、青梅のまちの在り方等について、日々考えていただきたいと思います。

また次回もよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回青梅市都市計画審議会を閉会いたします。

委員各位の御協力どうもありがとうございました。